

平成 24 年 9 月 25 日

江戸川区教育委員会
委員長 吉野 弘安様

「弁当・水筒持参申請書」の存在を教育委員会のホームページにおいて周知することを求める陳情

陳情者

江戸川区では平成 23 年 10 月より区立小・中学校において「弁当・水筒持参申請書」の提出により希望する者は給食を辞退し弁当・水筒の持参が認められましたが、一部の保護者しか知りえない状態です。

区の配慮を徹底通達するために、船橋市教育委員会のように「弁当や水筒の持参を希望する保護者に対しては、その意思を尊重する」などの文言にて、ホームページ上で周知くださるようお願いします。